

# 【資料4】義務教育学校について

	義務教育学校	小中一貫型小学校・中学校 (併設型)
修業年限	9年 (前期課程6年＋後期課程3年)	小学校6年、中学校3年
組織・運営	1人の校長、1つの教職員組織、加配1	それぞれの学校に校長1人、1つの教職員組織
教員免許	原則、小学校、中学校の両免許状を併有 ※当面の間、小学校免許状保有者は前期課程、 中学校免許状保有者は後期課程の指導が可能	所属する学校の免許状を保有していること
教育課程	<ul style="list-style-type: none"> <li>・9年間の教育目標の設定</li> <li>・9年間の系統性・連続性を確保した教育課程の編成</li> </ul>	
施設形態	施設一体型 ・ 施設隣接型 ・ 施設分離型 (施設形態は問わない)	
設置基準 (※)	前期課程は、小学校設置基準 後期課程は、中学校設置基準	小学校は、小学校設置基準 中学校は、中学校設置基準
標準規模	18学級以上27学級以下	小・中学校、各12学級以上18学級以下
通学距離	おおむね6km以内	小学校は、おおむね4km以内 中学校は、おおむね6km以内

※設置基準 ～ 1学級の児童生徒数、教諭の数、施設や設備の設置に係る基準  
(出典) 文部科学省「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」(平成28年12月)を基に市教委が作成